

令和元年 第7回教育委員会 会議録

日 時	令和元年6月25日(火) 午後1時30分～午後2時50分
場 所	向日市役所 第7会議室
出席委員	永野教育長、白幡委員、松本委員、流石委員、中野委員
事務局	教育部長、副部長兼文化資料館長、副部長兼学校教育課長、教育総務課長、生涯学習課長、図書館長、学校教育課担当課長、生涯学習課担当課長、学校教育課主幹2名、天文館長、文化財調査事務所長、中央公民館長、教育総務課主査
議 題	委員会諸報告
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第5回及び第6回の会議録の承認について諮る。
	(全員異議なし)
教育長	会議録は承認された。 本日はまず、委員会諸報告として「向日市議会令和元年第2回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について」の報告を願う。
事務局	— 向日市議会令和元年第2回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について —  (資料に沿って概要を説明)
	<b>【質疑等】</b>
委員	冷水機について、感染事例があったとは具体的に何か。 また、どのくらいの頻度で調査をし、どのくらいで冷水機を変えないといけないのか。
事務局	感染事例について、関東でカンピロバクターが検出されたということがあった。学校において衛生面に気をつけていただいているが、冷水機の設置基準や衛生点検の義務はないため、点検をしていないのが実情である。
委員	第4向陽小学校にある冷水機3台は全てPTAが寄付したもので、10

	<p>年前に3年続けて設置した。そのうちの一番新しい冷水機は毎日水が入れ替わる機能付きのもので、安全性があるため設置した記憶がある。</p>
事務局	<p>最新の冷水機の中には衛生面の課題をクリアできる機種があるため、今後整備することがあれば、先進事例を見ながら検討していきたい。</p>
委員	<p>小中学校の児童生徒に係る個別の世帯状況も個人情報保護条例の原則に従い把握していないということであるが、教育委員会が学校を管轄する上で知るべき情報と条例等により知れない情報はどのように区分けしているのか。</p>
事務局	<p>集める必要のない情報については収集していない。例えば、就学援助など一定の情報が必要であるものに関しては、同意を得て情報を収集している。</p>
教育長	<p>行政執行上、必要な情報だけ収集するということである。学校で必要な情報は学校で収集する。行政が行政の事務を執行する上で必要な情報は違うためそれぞれである。</p>
委員	<p>第1子が何歳であるという情報が必要であれば、当然収集してよいということか。</p>
教育長	<p>そういうことである。</p>
事務局	<p>個人情報を使って様々な調査を行う場合、まず個人情報保護審査会等に審議を諮ってから必要な調査をする流れとなる。</p>
委員	<p>学校給食について、3人の子どもがいたら3倍払うといことか。</p>
事務局	<p>同じ公立中学校に子どもが3人いれば、月額4,950円を3人分支払っていただく。</p>
委員	<p>阪急京都線東側とは、どういう方向をイメージすればよいか。</p>
事務局	<p>阪急西向日駅から見て勝山中学校がある方が阪急京都線より西側であり、そのあたりに史跡長岡宮の遺跡が検出されている。</p> <p>また、阪急京都線を越え、坂を下がっていく東側の方向にも長岡宮が広がっているが、その歴史・文化遺産の活用が不十分である。このため、勝山中学校側の線路を挟んだ反対側も活用していこうとしている。旧上田</p>

	<p>家住宅は阪急京都線東側にあり、その拠点的な施設になればよいと考えている。</p>
委員	<p>スポーツ振興基本計画にある目標の50%になかなか届いていない。</p>
事務局	<p>国において、いわゆるテニスや野球のようなスポーツだけではなく、階段昇降、ジョギングやウォーキング等もカウントしている。</p>
委員	<p>市の健診事業でスポーツをどれくらいしているのかという項目がある。そのデータから40%の数字を出しているのか。</p>
事務局	<p>平成26年3月に実施したスポーツに関する意識調査の結果から出している。</p>
委員	<p>スポーツの項目に関して、その健診事業のデータを使えば、かなりのデータの量が集まると思う。</p>
委員	<p>留守家庭児童会のもずめクラブの定員について、40名に対して50名を超える入会希望者で入会できなかった方がいる。それはもずめクラブが時間延長や公立では対応できなかった夕食の提供等を独自でオプションとして対応しているからか。</p>
事務局	<p>延長時間は19時までや20時までがオプションである。ただし、公立でもオプションはある。</p>
委員	<p>公立も同様の対応をしているのか。</p>
事務局	<p>公立は基本18時までで、延長時間の制度が使えるのは19時までである。</p>
委員	<p>入会できなかった方がいるのは、そのようなニーズを持った方がいるということなのか。</p>
事務局	<p>延長時間の部分で申し込んだのかは分からないが、現在定員40名に対して30名で、申し込み後、引っ越しされた方がいたため入会者が減っている。</p>
委員	<p>公立を利用している方ともずめクラブを利用している方の希望が叶ってバランスが上手くとれているということか。</p>

事務局	適正な人数が入会できていると感じる。
委員	公立では食事の提供をしていないのか。
事務局	食事の提供はしていない。
委員	軽食なのか。
事務局	もずめクラブは補食である。19時くらいまでの児童にはおにぎりを出し、20時までの児童には少し多めに出している。
教育長	もずめクラブが開設した時に入会された方は基本的に新しい方が大半ということか。
事務局	新1年生が多く、3年生も少しいる。
委員	危険なことが発生した後、学校から「ながら見守り」のお願いのメールが届く。家庭でも何かをしながら子どもを見守るということで、子どもと一緒に外に出るが誰もいない。それぞれの家庭で様々な事情があると思うが、通学路の途中まで行けば他の保護者の方がいると子どもも安心して学校に行けると思う。もっと学校から「ながら見守り」を促すメールが来れば、保護者の方も出やすいのではないかと考える。
事務局	緊急時は学校から保護者宛てに見守りの依頼をし、対応をしていただいているところである。 日常の見守りについて、現在、防犯を所管している部署と教育委員会で何らかの防犯対策の取組ができないのか検討を始めているところである。
教育長	次に「適応指導教室（ひまわり広場）の拡充について」報告を願う。
事務局	— 適応指導教室（ひまわり広場）の拡充について — 令和元年7月8日（月）から開室日を増やす等、事業を拡充し、実施するので報告する。 今回拡充するのは、資料の3（2）の開室日の拡大と指導員の増員である。開室日について、今まで水、木、金曜日の3日間だったが、月、火、水、木、金曜日の5日間になる。それに伴い、指導員は月曜日と火曜日も2名の指導体制を取り入れる。  【質疑等】

委員	今までの指導員との違い等、具体的な内容を教えていただきたい。
事務局	これまで京都大学と大阪大学の大学院生や臨床心理を学ぶ学生に来ていただいたが、授業日の関係で学生が入れない日がある。そこで立命館大学の協力を得た。また月曜日から金曜日まで平日開室ができるよう指導主事の中からもひまわり広場に行けるような体制に変えた。
委員	3大学の大学院生か。
事務局	大学院生である。
委員	ドクター（博士課程）なのか。マスター（修士課程）なのか。
事務局	マスター（修士課程）である。
委員	9時半から正午までの時間は固定で開室しているが、昼から開室していないのは何か理由があるのか。
事務局	指導体制の確保ができないため、現在は午前中の開室のみになっている。 午後開室は、指導員の体制や昼食をどうするのか等の様々な課題がある。
教育長	次に「令和元年度物集女車塚古墳石室一般公開について（報告）」報告を願う。
事務局	— 令和元年度物集女車塚古墳石室一般公開について（報告） — 令和元年5月22日（水）から5月31日（金）までの10日間、史跡乙訓古墳群物集女車塚古墳の横穴式石室を公開した。参加人数は428人で、前年度427人とほぼ同じである。 今年度の特色として、期間中に学校からの団体見学はなかったが、期間終了後、学校からの対応を引き続き実施している。 第2向陽小学校では、授業で解説を行ってから現地見学を実施しているのが特徴である。
委員	<b>【質疑等】</b> 参加した学校は現在、資料の8に記載している学校だけということか。
事務局	現在のところ、第2向陽小学校と第5向陽小学校である。学校教育を通

	<p>じて広報をしているが、遠い等の理由により現地に来ていただけない状況である。</p>
委員	<p>また要望があれば参加できるのか。</p>
事務局	<p>年間を通じて学校等の団体については、いつでも対応させていただく予定である。</p>
教育長	<p>次に「令和元年度子どもふれあい講座について」報告願う。</p>
事務局	<p>— 令和元年度子どもふれあい講座について —  今年度の中央公民館の子どもふれあい講座について報告する。  3回シリーズのふしぎ発見！理科教室について、第1回目の令和元年6月8日（土）に行った「おいしい水をつくってみよう」は、定員30名のところ38名の申し込みがあり、大好評であった。  第2回目の7月7日（日）に行う「空気と水の不思議をさぐる」は、定員を大幅に上回る43名である。好評の原因は、チラシを学校に配布したことが考えられる。  生涯学習課がまとめている夏休みの情報誌より、8月4日（日）に第3回目「手作りマイクをつくろう」、7月29日（月）に日本電産本社・中央開発技術研究所見学会、8月1日（木）は「将棋が強くなる！」教室を行う予定である。  大体は保護者の方からの電話申し込みで受付をしているが、配ったチラシが6割、ホームページでの申し込みが1割、広報むこうを見て申し込んだという方が3割である。  第2回ふしぎ発見！理科教室のデータのため、次回はどのように申し込みをされるか分からないが、広報の仕方について検討し、改良していきたい。</p> <p><b>【質疑等】</b></p>
委員	<p>参加費用の問題というものはあるのか。例えば、参加費用で参加者が減ったり増えたりすることはあるのか。</p>
事務局	<p>昨年度も参加費用が必要な講座を実施したが、特に声はなかった。材料費で費用がかかるものは持って帰れるので、昨年子どもたちは手作りのモーターを喜んで持って帰ったところである。</p>
教育長	<p>閉会宣言</p>

# 令和元年第7回教育委員会

令和元年6月25日（火）

午後1時30分から

向日市役所 第7会議室

## 1 開 会

## 2 会議録の承認について

## 3 議 案

### （1）委員会諸報告

- ・向日市議会令和元年第2回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について
- ・適応指導教室（ひまわり広場）の拡充について
- ・令和元年度物集女車塚古墳石室一般公開について（報告）
- ・令和元年度子どもふれあい講座について

## 4 閉 会

向日市議会令和元年第2回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について

令和元年6月25日  
教 育 総 務 課

令和元年6月5日から7日までに開催されました、向日市議会令和元年第2回定例会一般質問答弁について、教育委員会分は以下のとおりでしたので報告します。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(新政クラブ 清水 敏行) 高齢者の介護予防について 各種スポーツ協会等に対する支援について</p>	<p>【教育長答弁】</p> <p>本市において、向日市スポーツ文化協会を通じて、地区社会体育振興会11団体や向日市卓球協会、向日市ソフトボール協議会などの種目団体11団体に対して、向日市スポーツ文化協会加盟団体育成補助金を交付しており、高齢者の方も含めて、競技及び地域スポーツの普及に努めている。</p> <p>また、同協会において、自主的な介護予防に資する活動として、65歳以上の方を対象に健康チェックや軽体操、交流会を行う地域健康塾事業を市内各所で実施しており、近年、高齢者や足腰の弱い方でもポールを両手に持って安全かつ効果的にウォーキングが楽しめるポールウォーキングを始められ、多くの方に参加いただいている。</p> <p>より多くの高齢者の方にスポーツを楽しんでいただくことは、健康長寿や介護予防の上からも極めて重要であると考えており、議員提案の、総体参加者など高齢者の方に対するスポーツ活動の支援については、どのような取り組みが効果を得られるのか、向日市スポーツ文化協会とも意見交換をしながら検討してまいりたい。</p>
<p>(公明党議員団 富安 輝雄) 市民の安心・安全を守る施策について 熱中症対策について</p>	<p>【部長答弁】</p> <p>本市の小中学校において、日陰や涼しいところで休憩をとることや、屋外では帽子をかぶることなどの一般的な予防対策を指導しているほか、ミストシャワーやグリーンカーテンの設置、教室内ではエアコン及び扇風機を効果的に使用することなど、総合的な取組を進めている。</p> <p>学校施設での冷水機の設置状況について、第4向陽小学校に、寄附していただいた冷水機が3台設置されているほか、中学校では部活動での利用も見込まれることから、全ての中学校において、全部で10台の冷水機が設置されており、そのうち6台は寄附していただいた。</p> <p>議員質問の冷水機の設置を進めていくことについて、学校に対して意見等を聞き取りしたところ、現在設置していない小学校からは、水筒持参を推奨した上でこまめな水分補給を行うことを指導しており、この習慣が児童にも一定定着していることから、現在は特に設置</p>

の必要性については感じていないとの回答を得ている。

また、中学校については、水筒と冷水機を併用しての水分補給が定着しており、現在のところ緊急性はないものの、校内での設置場所のバランスや利用頻度からは、増設したいとの意向があった。

しかしながら、冷水機は熱中症対策として有効なものである一方、冷水の過度な摂取により児童生徒が体調を損なったり、感染事例等も確認されている。

教育委員会としては、現在稼働中の冷水機の多くは寄付をいただいて設置しているものであることから、新規導入や機器更新の際には、ふるさと納税なども含めて、本市の小中学校を応援していただける方々の寄附などの活用も検討してまいりたい。

(要望)

冷水器の設置について、衛生面の課題があることは理解しているが、参考事例で示した寝屋川市では、衛生面の課題にも対応した最新機器を設置しているので参考にしていきたい。

(飛鳥井 佳子)

大極殿について

【市長答弁】

議員案内のとおり、現地時間で4月15日の午後6時50分頃、フランスの首都パリの中心部にあるノートルダム大聖堂が大規模な火災に見舞われ、世界的にも貴重な文化財が焼失、焼損した。

このことについて大変残念に思うとともに、フランス政府と国民の皆様に対し、謹んでお見舞いを申し上げます。

さて、文化財は、火災等により滅失毀損すれば、再び回復することが不可能なかけがえのない国民全体の財産である。

我が国においても、昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である奈良県斑鳩町の法隆寺金堂で火災が発生し、貴重な壁画が焼損したことを契機に、翌昭和25年に従来 of 史蹟名勝天然記念物保存法、国宝保存法、重要美術品等の保存に関する法律を廃止し、保護対象となる文化財の概念を統一し、総合的な文化財の保存・活用及び国民の文化的向上を目的とする文化財保護法が制定された。

この文化財保護法が、本年4月に大幅に改正され、これまでの保護中心の施策から、文化財の計画的活用と地方文化財行政の強化を図る目的で、保護と活用を両立する施策へと転換が図られた。

議員指摘のとおり、本市のシンボル・モニュメントとして長岡宮大極殿の復元は、地域振興・観光振興に寄与し、まちづくりの核となる

もので、改正された文化財保護法の趣旨に合致するものである。

本年3月23日に竣工した長岡宮大極殿地区の整備でも、約1200年前の建物を現地で体感して頂くため、「大極殿回廊」を原寸大で復元した。また、この整備では、日本語、英語、中国語、韓国語の4か国語で長岡京を説明した案内板も設置し、海外からの来訪者にも対応できるようにした。

これらの史跡長岡宮跡の復元整備に際しては、先進的に取り組んでおられる奈良の平城宮跡を参考としている。平城宮跡では国の直轄事業として、大極殿は復元工事に9年の歳月と約180億円を、朱雀門は6年の歳月と約34億円の経費を要された。

長岡宮大極殿は、建物土台で東西41.4m、南北21.6mと平城宮とほぼ同じ大きさで、原寸大での復元には古代の建築方式に加え、大規模な木造建築物になることから、耐震や耐火、高さ規制、日照など、建築基準法や消防法等の現行の建設関係法令にも適合させなければならない。

このため、長岡宮大極殿の復元については、更なる史跡指定地の拡大など関係法令に適合した建築条件を整えるとともに、財源として補助金や交付金に加え、議員ご指摘のクラウドファンディングやふるさと納税、特定寄附など、有利な財源確保に努めていく必要があり、課題が山積しているのも事実である。

しかし、先日、奈良市を訪れた際に改めて平城宮大極殿の想像以上の壮大さと、豪華絢爛さを目の当たりにし、美しいと思うと同時に連続と続く歴史の中で、次の都が我が向日市の長岡宮であるという深い関わりに、改めて感動をした。

私は以前から長岡宮大極殿はいつか必ず復元されるべきだと考えている。

1200年の時空を超え、長岡宮大極殿の荘厳な雄姿を現地で体感でき、地域住民や子供たちがその価値に触れることにより、地域の特色ある歴史・文化遺産を理解し、次世代へと継承していくことができる。

また、これらの価値ある歴史資源を積極的に全国に発信することにより、地域の活性化などに生かすことができ、市民に郷土愛が育まれることから、20年後、50年後、100年後を見据えた、魅力あるまちづくりの実現に向け、一步ずつ着実に歩んで参りたい。

みんなと一緒に生きる社会づくりについて  
心の教育について

#### 【教育長答弁】

教育が果たすべき役割は、一人一人が自立的に社会に参画し、人権尊重を基盤として、共に支え合いながら、地域社会の一員としての役割を果たすために必要な「力」を養うことであると考えており、本市においては、「自立」と「共生」、「人権尊重」をキーワードに、市民の信託と期待に応える教育の推進に努めている。

人権については、世界人権宣言の第1条で「全ての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人

間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。」とうたわれており、日本国憲法においては、基本的人権は、侵すことのできない永久の権利であると規定されている。

したがって、人権を侵害することは、相手が誰であれ、決して許されることではなく、全ての人が自分の人としての尊厳と価値が尊重されることは当然であり、同時に、他の人の尊厳や価値を尊重する義務と責任を負うものである。

このため、学校教育においては、人権問題への正しい理解と認識を深め、自ら気づき、主体的に考え、解決しようとする意識・態度・実践力を育成し、児童生徒一人一人が、差別を乗り越える力を身に付けることがなにより重要であると考えている。各学校では発達段階に応じて、生命の尊重、自尊感情などの普遍的な視点からの学習を行うとともに、同和問題や障がいのある人の人権問題、いじめの問題などの個別の視点からの学習を進めている。

一方で、社会の一員である保護者や地域の方々にも人権学習を参観してもらい、児童生徒と一緒に人権について考えていただくため、小中学校では、毎年、全学年で授業参観の際に人権学習を公開し、人権啓発の機会としている。

本年5月1日に、元号が平成から令和に改められ、新聞紙上等で、平成の時代を振り返る記事が掲載されており、その中で、「今の日本は現実を調べず、無意識に感じたままが正しいと考えてしまう人が多い」、あるいは「空気に付和雷同し、事実を自分の目と手で確認しないという習慣が蔓延している」など、有識者の懸念が示されている。

こうした指摘を目にする時、グローバル化と高度情報化が急速に進む中で、情報を精査し、多面的・多角的に考察し、社会への関わり方を選択・判断することのできる力を身に付けることの重要性を改めて認識している。

このような力は、小学校で来年度全面実施され、中学校、高等学校でも順次実施される、新しい学習指導要領においても重視されており、人権尊重を基盤とした社会を実現する上で、人権感覚とともに、不可欠である。

教育委員会としては、今後、新しい学習指導要領が目指す方向性も踏まえ、全ての個人が、互いにその人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向け、学校と家庭・地域社会の連携を図りながら、教育活動の基盤となる人権教育をはじめ、豊かな人間性を育む心の教育の推進にしっかりと取り組んでまいりたい。

(日本共産党議員団  
丹野 直次)  
交通安全対策について

【部長答弁】

交通指導員について、毎年、学校の要望を聞きながら、道路状況の変化やPTA・見守りボランティアなど地域連携の状況も踏まえつつ、最適な箇所に配置しているところであり、今年度は、登校時31

児童生徒の安全について

(新政クラブ

天野 俊宏)

今後のまちづくりへの  
思いについて  
スポーツについて

競技スポーツの充実  
について

スポーツ施設の利便  
性の向上について

カ所、下校時14カ所の計45カ所に配置し、児童生徒の安全確保に努めている。

【市長答弁】

スポーツ庁の平成30年度世論調査は、スポーツの実施状況等に関する国民の意識を把握し、今後の施策の参考とするため、行われたもので、その調査におきまして、道路や公園といった身近な場所で、ウォーキングや階段昇降、体操といった運動を行っている方が多く、健康志向の高さがうかがえる。

私としても、スポーツは、人生をより豊かに充実したものにするとともに、心身の健全な発達を図る上で必要不可欠なものであり、市民の皆様が生涯にわたってスポーツに親しむことは大変重要であると存じております。

本市では、市民の皆様がより主体的にスポーツに関わり、明るく、健康で、いきいきと過ごせるように、向日市スポーツ振興基本計画を策定し、生涯スポーツの推進、競技スポーツの充実、スポーツ施設の利便性の向上を三つの柱に、公益財団法人向日市スポーツ文化協会と連携しながら、スポーツの振興に積極的に取り組んできたところである。

まず、生涯スポーツの推進では、地区体育振興会や総合型地域スポーツクラブへの支援、学校開放等を通じて、地域スポーツの振興に取り組んだ。

平成26年3月に実施したスポーツに関する意識調査では、成人の週1回以上のスポーツ実施率が40.8%であり、スポーツ振興基本計画に盛り込んでおります目標の50%には届いていない。

実施率の向上のためには、現在、スポーツを実施していない方に対して働きかけを行い、全ての人々が関心や適性等に応じて、日常的・自発的にスポーツに参画する機会を確保することが重要である。

市民総合体育大会や各種スポーツ教室の開催、スポーツ団体の育成支援に取り組んでいるほか、府民総合体育大会において軟式野球や卓球などの種目で優勝されている。

また、中高校生も、陸上・ソフトボール・少林寺拳法などの種目で、毎年、近畿大会や全国大会に出場し、活躍されている。

季節を問わず、安全・快適に市民体育館をご利用いただけるよう、空調設備の整備や、床のリニューアル等を行い、市民の皆様が生涯スポーツを楽しめる環境づくりに取り組んだ。

また、多目的グラウンドの整備については、クリアすべき多くの課題もあるが、整備に向けて取り組んでまいり。

この計画期間が終了することから、今年度スポーツに関する意識調査を行い、その意識調査を踏まえるとともに、国の第2期スポーツ基本計画、京都府スポーツ推進計画を参酌し、教育委員会において、

観るスポーツ、支えるスポーツへの支援について

向日市スポーツ振興基本計画を改定する予定である。

スポーツを「する」ことで、楽しさや喜びを得られ、「観る」ことで極限を迫及するアスリートの姿に感動し、人生に活力が得られ、「支える」ことで多くの人々が交わり共感し合うことにより、社会の絆が強まる。

また、「観る」ことがきっかけで「する」ことや「支える」ことを始めたり、「支える」ことで「する」ことのすばらしさを再認識することもある。

本市では、フレンドシップ協定を締結している京都サンガF C、京都ハンナリーズ、京都フローラの協力も得ながら、市民デーの開催について広報に努めているが、今後においても、トップレベルの高い技術に触れる機会の確保に努めてまいりたい。

さらに、「支えるスポーツ」では、スポーツの指導をはじめ、大会・イベントの運営などへの参画が考えられる。

高齢化が進展する中、人材不足により、体育振興会の活動が衰退傾向の地区があることは承知しており、人材の発掘・確保が重要である。

こうしたことを踏まえ、今年度改定する、スポーツ振興基本計画の中で、支えるスポーツのあり方についても、教育委員会において、検討する。

私としては、総合教育会議において、十分意見交換を行い、市民の皆様が健康で心豊かに暮らせるよう、さらにスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境づくりに努める。

(再質問)

地区体育振興会への補助の拡大や運動会の人的支援についてどうか。

【教育長答弁】

地区体育振興会の実情等や、スポーツ推進員の意見もききながら、先行市のいい試みがあれば参考にし、スポーツ振興基本計画の中で考えていきたい。

(要望)

スポーツ振興基本計画については、社会情勢に合わせたものにしてほしい。また、懇話会に地区体育振興会の方も入れてほしい。プロ3球団の試合を生で見る魅力などをアピールしてほしい。

<p>(公明党議員団 福田 正人) 学校給食費について 無償化にするための 経費負担について</p>	<p>【教育長答弁】</p> <p>学校給食費について、学校給食法及び同法施行令の定めに基づき、人件費や施設費等については設置者が、食材料費を保護者に負担いただいている。</p> <p>議員お尋ねの無償化にするための経費負担について、現在、保護者において負担いただいている給食費については、小学校は月額4,400円、年額で48,400円であり、中学校では月額4,950円、年額で54,450円となっている。</p> <p>小中学校それぞれの年間の給食費に本年5月1日現在の小学校児童数2,992名及び中学校生徒数1,478名を掛けあわせた合計金額の約2億2,500万円が、学校給食費の全額無償化による本市経費負担額になるものと試算している。</p> <p>学校給食費を全額無償化とすることについて、議員指摘のとおり、平成29年に文部科学省が全国1740の自治体に対して実施した調査では、少子化対策や定住・転入の促進及び保護者の経済的負担の軽減などを目的として、小中学校とも無償化を実施している自治体が76、小学校のみ無償化を実施している自治体が4、中学校のみ無償化を実施している自治体が2となっており、合計で82の自治体が小中学校のいずれかを含む学校給食費の無償化を実施している。また、一部の児童生徒について給食費無償化を行っている自治体の数は119であると報告されている。</p> <p>さらに、最近の新聞報道により、小中学校の給食費無償化を実施する自治体が増加する動きが広がっていると報じられているが、主に少子化対策や定住・転入の促進を目的に実施されている。</p> <p>本市において、これまでから、学校給食費に係る保護者負担の軽減を図るため、小学校では生活保護制度や本市就学援助制度に基づく補助を実施してきたところであり、昨年度から開始した中学校給食においても、小学校と同様に就学援助等を行い、今年度当初予算において約1,260万円を計上し、全ての子ども達が学校給食を喫食できるよう取り組んでいる。</p> <p>質問の「向日市ふるさと創生計画」に基づく、企業誘致等に伴う今後の税収増について、見込額及び税収増となる時期が現時点では明確でないことから推計することが難しい状況である。</p> <p>また、増加した税収分を学校給食費に充てることについて、広く市民の皆様に理解をいただく必要があると考えており、全国的な状況に鑑みても、現時点においては、本市では学校給食費の無償化を検討する段階にはない。</p>
<p>第二子・第三子からの無償化</p>	<p>教育委員会において、小中学校の児童生徒に係る個別の世帯状況については、個人情報保護条例の原則に従い、把握していない。</p> <p>また、基準となる第一子の上限年齢を何歳に設定するか、所得制限を加えるかどうかなど、制度の枠組みに左右されることから、現段階では第二子・第三子無償化に伴う経費の負担増について試算するこ</p>

<p>(再質問) 給食費の未納はあるのか。また、その理由は把握しているか。</p> <p>(杉谷 伸夫) 諸課題の実施状況等について 就学援助の入学準備金について</p> <p>課題と来年以降の改善策について</p>	<p>とは困難であるが、向日市私立幼稚園就園奨励費における5歳児以下の第二子・第三子の割合が約40%であり、それに基づき試算した場合、その経費負担額は毎年、約9,000万円と推定される。</p> <p>お尋ねの第二子・第三子の学校給食費無償化について、就学援助制度により、小中学校ともに経済的に厳しい状況にある家庭の支援に努めている。</p> <p>教育委員会としては、今後、老朽化が進む各学校施設の長寿命化を図るための大規模改修や増改築が必要になるなど、多額の財政負担が想定されることから、まずは学校施設のハード対策を優先的課題として、児童生徒の安心安全の確保を図るとともに、新学習指導要領をはじめ、様々な教育ニーズに応じた学習環境の改善などに取り組んでまいりたい。</p> <p>【部長答弁】 中学校給食費の公会計を始めたところであり、集計できていない。</p> <p>【部長答弁】 本年4月入学者に対する入学準備金の支給時期について、前年度において5月末に支給を行ったが、今年度は前倒しをし、平成31年3月29日付けで、就学援助認定対象者の口座振込を行った。</p> <p>また、受給者数については、今年度の就学援助認定対象者として、新小学1年生が43名、新中学1年生が73名の合計116名となっている。</p> <p>入学後の受給者数について、5月末現在で新小学1年生が3名、新中学1年生が1名の合計4名である。</p> <p>入学前と入学後を合わせた合計の受給者数は、新小学1年生が46名、新中学1年生が74名の合計120名となっており、小中学校における新1年生の児童生徒数に対する就学援助認定者の受給率は、新小学1年生が10.3%、新中学1年生が15.3%の合計12.8%である。</p> <p>また、過去数年の傾向について、新1年生の児童生徒数に対する就学援助認定者の入学準備金の過去5年間の平均受給率は、新小学1年生が9.7%、新中学1年生が14.9%の合計12.3%であり、年度によって増減を繰り返しつつも、概ね11%～13%台で推移している。</p> <p>今回、初めて入学前支給を行ったところであり、現時点では、保護者の方からの苦情や改善の要望などは、教育委員会ではお聞きしていない。</p>
--	---



向日市議会令和元年第2回総務文教常任委員会質疑要旨

- 1 日 時 令和元年6月14日（金） 午前10時～11時
- 2 場 所 向日市役所第1委員会室
- 3 委 員 天野委員長、飛鳥井副委員長、米重委員、小野委員、福田委員、近藤委員

<p><b>議案第27号 専決処分の承認を求めることについて</b>  <b>（平成30年度向日市一般会計補正予算（第7号））（所管分）</b></p>	
	<p>質疑なし</p>
<p><b>議案第33号 令和元年度向日市一般会計補正予算（第2号）（所管分）</b></p>	
副委員長	<p>○質疑  <b>【文化財整備について】</b>                  文化財整備において向日市の名があがるよう、力を入れてほしいと願っているが、教育長はどのようにお考えか。</p>
教育長	<p>向日市は都市部にも関わらず、歴史的資産が重層的に数多く所在する。これらを活かし、市内外から沢山の人がお越しいただきたいと考えている。                  また子ども達にもふるさとを誇りに思ってもらえるよう、市をあげて整備に取り組んで参りたい。</p>
委員	<p>乙訓古墳群の史跡買い上げについて、向日市だけが買い上げるのか。                  それとも京都市・長岡京市・大山崎町含めた近隣市町と連携して買い上げるのか。</p>
事務局	<p>史跡乙訓古墳群は、千代原口から大山崎町の小倉神社の裏山までの、直線で約7.7kmの中に所在する13基の古墳から構成されている。                  近隣市町との連携状況については、基本的に各自治体内における活用事業や近隣の比較的距離が近い古墳で実施している。                  整備については、長岡京市が5年ほど前に恵解山古墳の整備を行い、さらに数年前には、今里車塚古墳が整備されている。                  買い上げについては、今年4月には京都市が、大原野の芝古墳の史跡用地を買い上げ、公有化している。大山崎町も進めている。                  いずれの市町においても、先ず公有化を行い適切な管理を進めるということで足並みを揃えている状況である。</p>
委員	<p>今回の買上事業の最終的な目的は。                  どのレベルまでもっていく話になるのか。</p>

事務局	<p>将来的には、乙訓に現存する古墳16基、消滅したものも含めると32基あるが、これら、日本の古墳時代の盛衰を示す集積的な歴史的資産の整備を行うことで、地域振興や観光振興に役立てたいと考えている。</p>
委員	<p>今回の買い上げの後はどうなような整備を行うのか。買い上げ後の史跡用地の整備に対する国の財源措置はあるのか。</p> <p>また、市民の憩いの場となる都市公園のような環境になるのが望ましいが、整備に関して種々の制約はあるのか。</p>
事務局	<p>買上げに対して、本件は起債であり約10年間続く起債償還の元金及び利子に約80%の国庫補助金、約10%の府交付金が対象となり、市の財政負担は約10%となる。</p> <p>整備については実施設計から、約50%が文化庁の国庫補助となり、残り50%のうち90%は交付税措置される起債の借入れが認められているため、市の負担は対象外経費を含め単純計算で約15%となる。</p> <p>次に整備上の規制に関しては、史跡を傷つけるような掘削は行うことができない。</p> <p>保全のための盛り土、散策路は可能と思われる。遊具については、時代を反映させ、かつ学習の用に供する設備であれば可能だが、既存のブランコなどのようなものは無理である。また、時代に即さない外来種の樹木の植栽などもできない。</p> <p>そのほか、文化庁の復元検討委員会において、古墳の復元内容について諮問しなければいけない場合があるなどの制約もある。</p>
委員	<p>史跡乙訓古墳群の買い上げ後、実際に整備を行うのはいつ頃になるのか。</p>
事務局	<p>乙訓古墳群が所在する3市1町で一定の方向性を定めていく必要がある。</p> <p>その後、向日丘陵にある3つの古墳に、丘陵裾部を含めた合計5つに古墳の整備をどのように行っていくのか具体的に固めてから、個別の古墳の整備を検討していかなければならない。</p> <p>整備に至る期間としては、5年～10年のオーダーでみていただきたい。</p>
委員	<p>5～10年の検討期間中にかかるはり湖山の管理費用の試算はいくらになるのか。</p>
事務局	<p>現在、史跡長岡宮跡等の文化財について、管理経費として約200万円を要している。同様にはり湖山周辺については、管理の仕方によって大きく変わってくる所であるが、凡そ50万円以上はかかってくるのではないかと見込んでいる。</p>
委員	<p>はり湖山の面積を考えると、50万円はかなり安いのではないか。竹の径の費用などはもっと高かったと思うが、本当にそれだけの費用で済むのか。</p>

事務局	<p>昨年度の台風以降、公園等の一部を除き、はり湖山の維持管理は全て市職員で行っており、発電機の燃料などの需用費は発生するが、樹木の伐採なども全て行う訳ではなく、危険な箇所に限って伐採し、樹木の搬出もしていないため、費用は抑えられている。</p>
委員	<p>竹の径と合わせ、本市の重要な文化遺産であると思うので、今後も大事にさせていただくようお願いする。</p>
副委員長	<p>堺市役所庁舎の展望台では、世界遺産認定が見込まれている百舌鳥古墳群が一望できる。向日市でも新庁舎に展望台を設けるなどし、五塚原古墳や資料館なども近いので、新たな名所となるように整備されることを要望する。</p> <p>また物集女城の再興など、文化財を活用した、未来に展望をもったまちづくり・まちおこしも要望する。</p>
委員	<p><b>【旧上田家住宅並びに長岡宮内裏観光交流センターの整備について】</b></p> <p>都市再生まちづくり推進事業における、旧上田家住宅、並びに長岡宮内裏観光交流センターの整備について、事業の内容と予算の説明を詳しくお願いしたい。</p>
事務局	<p>総事業費は、1億3,000万円である。内訳は、施工監理費が約180万円、約1億2,820万円が工事費となる。</p> <p>事業内容は、大きく二つに分かれる。土地は、史跡長岡宮跡として、内裏の内側と外側の築地という塀を整備する。建物は、国登録有形文化財旧上田家住宅として、現況有姿を大切にしながら耐震補強工事を施した上で美装工事を行い、貸ギャラリーや展示室などを設ける。</p> <p>これらの整備を通じ、阪急京都線東側における観光交流の拠点として活用してまいりたいと考えている。</p>
委員	<p>観光拠点として活用するために、湯茶なども楽しめる休憩スペースなど、特徴的な仕掛けは考えているのか。</p> <p>また開設後の運営は市が単独で行うのか、指定管理事業者が行うのか。</p>
事務局	<p>休憩スペースについては、既存の部屋を保全しつつ、お湯等を用意できる設備を目立たないところに設けることを計画している。</p> <p>管理運営については、庁内の職員で結成されたPTにおいて、同様の整備を行っている周辺地域の先進事例を調査しており、指定管理も含め、引き続き検討をしてまいりたい。</p>
委員	<p>工事の着工と完了の時期は。また管理運営の方針はいつ頃までに決めるのか。</p>

事務局	<p>工事着手については、本事業が国庫補助事業のため、今後の変更交付申請における交付決定を正式に得た後、早くてお盆明けから9月中の時期になると見込んでいる。</p> <p>工事期間は、できる限り年度内で終わらせたいと考えており、令和2年度から内装のディスプレイの整備を行い、管理運営の体制も定めていきたいと考えている。</p> <p>その後、令和3年度からの開所と考えている。</p>
	<p><b>【特別支援教育支援員の配置の拡充について】</b></p>
委員	特別支援教育支援員の配置の拡充について、内容を説明してほしい。
事務局	今回は、各小中学校に配置されている支援員の時間数を増やすものである。
委員	支援員の数を増やすのではなく、現在の支援員の配置時間を増やすということか。
事務局	その通りである。
委員	非常に良い事業だと思うが、配置時間の増加により、現在配置されている支援員に支障がでないようお願いする。
	<p><b>【図書館開館35周年事業について】</b></p>
委員	図書館開館35周年事業、11月に行われる事業の方向は決まっているか。
事務局	式典など大々的なものは行わないが、その時期に合わせた特別展の開催を考えている。
委員	トイレの改修工事などは、特別展の開催までに終わるのか。
事務局	改修については、利用の少ない2月を考えている。時期的にも、11月までに行うのは難しい。
委員	文化資料館の企画展事業と、図書館の特別展はほぼ同時に行うのか。
事務局	図書館の特別展と企画展事業は、取り扱う時代・テーマが異なっており、別となる。予算議決後に準備を進め、3月に開催したいと考えている。
委員	自動車などを使い、遠方から利用される方について、駐車場の整備などはどのように進めるのか。
事務局	<p>現状で、図書館における駐車スペースの確保は難しい。</p> <p>自動車で来館される方については、市役所駐車場をご案内している。</p>

委員	自転車やバイクで来られる方などに対する安全対策はどのようなものか。
事務局	<p>図書館・資料館共通の駐輪場が敷地の南側に設けてあるが、万一、駐輪区域以外に停めておられる方がいる場合は、職員が見回りを行っているので、その都度、駐輪場の案内を行っている。</p> <p>迷惑駐車対策については、職員で適宜、見回りを行っている。</p>
委員	<p><b>【富永屋の保存について】</b></p> <p>富永屋の保存について、解体が決まったが、向日市ではどのように考えてきたのか。旧上田家住宅との取扱いの差についてお尋ねする。</p>
事務局	<p>整備についての当初からのアプローチの違いが挙げられる。</p> <p>富永屋については、向日市文化財保護条例が施行された頃から、文化財としての保護について所有者に働きかけを行ってきたが、当時は所有者も当該家屋に居住しておられたこと、また文化財となれば現在の使い方にかかなりの制限が加わるということで、同意は得られず、今日に至るまで、文化財指定はされてこなかった経緯がある。</p> <p>さらに、向日市が歴まち計画の認定を受けたときに、文化財としての位置づけではなく、歴史的風致維持向上計画の中で、富永屋の保全を所有者に働きかけてきたが、これも合意に至らなかったものである。</p> <p>一方、旧上田家住宅については、元々、長岡宮跡の内裏という史跡の範囲内であったので、文化財としての対応が、下地については可能であったこと、上物については所有者の寄付という協力が得られ、結果として、文化財保護の範疇として扱えるようになったということである。</p>
委員	<p>主な違いは、史跡長岡宮跡の土地について文化財指定がとれなかったという点、建物については、所有者が住まれなくなった後も、整備を拒否されたという点か。</p>
事務局	<p>土地に関しては、史跡長岡宮跡か否かという点には関係ない。所有者が文化財登録を同意されなかった点、市の公有化の申し出にも同意をされなかったという点である。</p> <p>個人財産のため、市としてもこれ以上の手立てはとれなかったものである。</p>
委員	<p>所有者が住まれなくなった後も、市から再度のアプローチは行っていたのか。</p>
事務局	<p>アプローチは行っている。所有者は当地に共同住宅を建設する計画を立てられたが、思いとどまられて、現況の姿のままでの活用を図られた。</p> <p>その間に公有化の協議なども行ってまいったが、最終的に元の計画どおりに進めることを所有者が希望されたものである。</p>

委員	<p>所有者は、保存したいという希望をもってたと伺っている。</p> <p>市からも保存を申し出ていたのであれば、どの点で食い違いが出てしまったのか。</p> <p>また、文化財登録についても、支援してほしいという希望があったと伺っているが。</p>
事務局	<p>公有化については、文化財担当とは違う部署が協議を行ったが、土地全体について、協議は行ったと聞いている。</p> <p>文化財登録については、先ず所有者が同意をされなかったこと、その後に再度、登録を目指すも方向転換されたものであるが、土地・家屋等の地籍調査を行い、実測面積が分かれば、登録はなされたと思うが、現在に至るまで行われることはなく、個人財産に対し、市としてはそれ以上の対応はできなかったものである。</p>
委員	<p>文化財の指定登録を目指されている時点で、市から何らかの支援は行えなかったのか。</p>
事務局	<p>約10年前、解体される計画の話が出たときに、急きょ、文化資料館から記録保存のため、建物の簡略な図面をとらせていただいたことがある。</p> <p>さらに、富永屋の歴史については、新たに発見された古文書などの調査のお手伝いをし、それらの調査成果をお渡しするなど、文化財登録のために必要となるデータの調査・分析についてはご協力させていただいた。</p> <p>また保全に関わる現在の市民活動にも、資料館は協力を行ってきたものであります。</p>
委員	<p>富永屋について、解体の憂き目にあう中で、今一度、市として何か対策を講じていただきたい。</p> <p>その他の事業、図書館や資料館の展示事業については、市民の声を反映していただき、ありがたいという声を聞いているので、今後とも、ぜひ新しい企画展などを行っていただきたい。</p> <p>採決　—　挙手全員　—　可決</p>

適応指導教室（ひまわり広場）の拡充について

令和元年6月25日  
学校教育課 指導係

適応指導教室（ひまわり広場）については、令和元年7月8日（月）から開室日を増やすなど、事業を拡充し、実施しますので報告します。

概要は、下記のとおりです。

記

- 1 事業名 豊かな心のサポート充実事業
- 2 目的 長期間にわたり小中学校を欠席している児童生徒に対して、個々の実態に応じた相談や学習、体験活動を通して、主体性・自発性を育成し、学校への復帰や希望進路の実現につなげる。
- 3 内容
  - (1) 適応指導教室（ひまわり広場）  
午前9時30分から正午まで  
向日市天文館
  - (2) 拡充内容
    - ア 開室日の拡大（学校の授業日に開室）  
＜現行＞ 水、木、金曜日 → ＜7月8日（月）から＞ 月、火、水、木、金曜日
    - イ 指導員の増員 → 月、火曜日も2名の指導体制
- 4 備考
  - ・開室日の拡大について、各小中学校の「学校便り」7月号（7月1日号）、向日市教育委員会のホームページ（7月1日）、広報むこう（9月1日号）に順次掲載し、周知する予定

## 令和元年度 物集女車塚古墳石室一般公開について（報告）

令和元年6月25日

文化財調査事務所

以下の内容で実施しましたので、報告します。

- 1 期間 令和元年5月22日（水）～5月31日（金） 10日間  
公開期間外であっても、学校等の見学に対しては柔軟に対応
- 2 時間 午前10時00分～12時00分、午後1時15分～4時30分
- 3 場所 向日市物集女町南条1-1
- 4 主催 向日市教育委員会
- 5 対象 市内小・中・高等学校・市民等
- 6 目的 遺跡整備を実施した史跡乙訓古墳群物集女車塚古墳の横穴式石室を広く公開し、文化財の保護と活用の促進を図る。  
小学6年生が、社会科（歴史）の授業で、古墳時代を学習する時期に合わせて石室を公開し、学習活動と文化財保護の一体感のある取り組みを実施する。
- 7 開催方法 事前電話受付による予約制  
受付期間：令和元年5月7日（火）～5月31日（金）  
（土・日曜日、祝日を除く）  
受付等：文化財調査事務所  
説明：公益財団法人向日市埋蔵文化財センター（委託）  
平成28年度に作成・配信した歴史資源デジタルコンテンツ化事業の成果品（アプリケーション）を活用し、案内解説を実施

8 見学者等 428人

石室一般公開	月日	種別	市内	市職員	市外	計
	5月22日(水)	市民等	46人	2人	12人	60人
	5月23日(木)	市民等	10人		18人	28人
	5月24日(金)	市民等	1人	1人	15人	17人
	5月25日(土)	市民等	32人		46人	78人
	5月26日(日)	市民等	43人		42人	85人
	5月27日(月)	市民等	5人		15人	20人
	5月28日(火)	市民等	3人		11人	14人
	5月29日(水)	市民等	19人	4人	62人	85人
	5月30日(木)	市民等	2人	2人	22人	26人
	5月31日(金)	市民等	4人		11人	15人
	計	市民等	165人	9人	254人	428人

今後の見学予定：6月10日(月) 京都府立桂高等学校  
6月13日(木) 向日市立第5向陽小学校  
7月12日(金) 向日市立第2向陽小学校

公開期間外であっても学校等の事業計画に合わせて公開を実施し、学校と連携した一体感のある取り組みとして事業を実施していく。

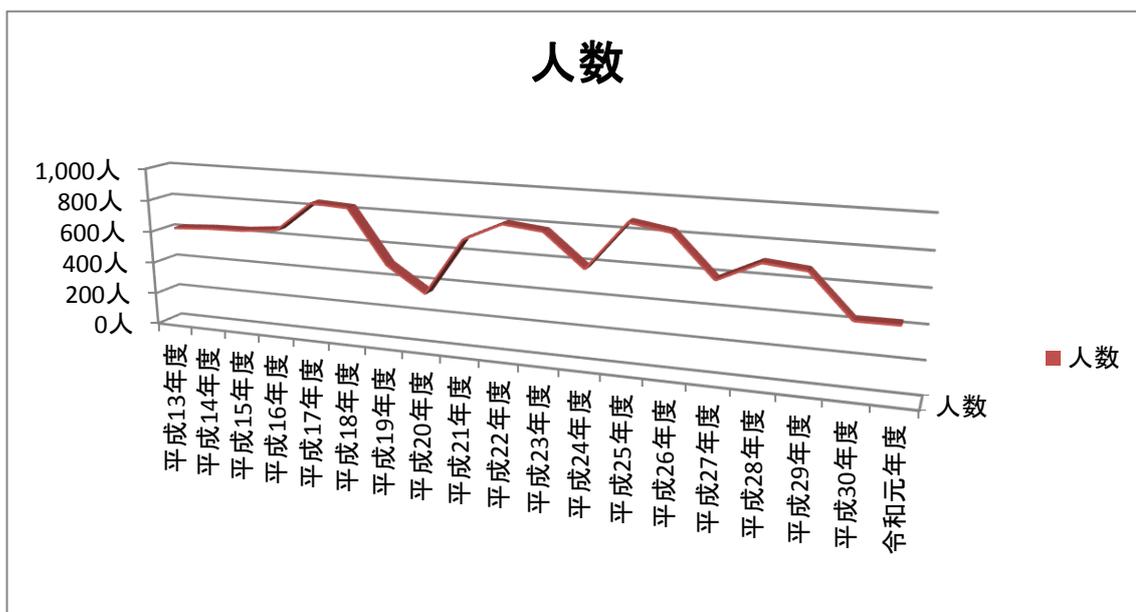
過去の石室一般公開実績

9 成果等

10 参考資料

年度	人数
平成13年度	618人
平成14年度	632人
平成15年度	637人
平成16年度	659人
平成17年度	842人
平成18年度	829人
平成19年度	501人
平成20年度	348人
平成21年度	693人
平成22年度	803人
平成23年度	778人
平成24年度	582人
平成25年度	867人
平成26年度	827人
平成27年度	583人
平成28年度	700人
平成29年度	676人
平成30年度	427人
令和元年度	428人

12,430人



## 令和元年度 子どもふれあい講座一覧【中央公民館】

R1.6.11現在

日時・期間	会議・行事名称	場所(会場)	概要
6月8日(土) 10:30~12:00	第1回 ふしぎ発見!理科教室 「おいしい水をつくってみよう」 ・講師:京都技術士会理科支援チーム ・材料費 100円	文化資料館	飲み水のつくり方を凝集沈殿(ぎょうしゅうちんでん)・砂ろ過・活性炭ろ過などの実験をとおして学んだ。 あわせて、水を大切にすることの重要性に気付いた。 対象は小学4年~6年30名であったが、38名の申込があり、講師と調整の上、全員受け入れた。(チラシを学校に配付)
7月7日(日) 10:30~12:00	第2回 ふしぎ発見!理科教室 「空気と水の不思議をさぐる」 ・講師:京都技術士会理科支援チーム ・参加費 無料	文化資料館	空気と水の不思議な現象について、身の回りの道具を使って実験し、どうしてそうなるかを学ぶ。参加対象は小学4年~6年30名。6月10日現在で22名の申込。(チラシを学校に配付)
8月4日(日) 10:30~12:00	第3回 ふしぎ発見!理科教室 「手作りマイクをつくろう」 ・講師:京都技術士会理科支援チーム ・材料費500円	図書館	身のまわりにある材料を組み合わせて、ふだんの生活でも放送などで使われるマイクを作り、さらにそのしくみについて学ぶ。参加対象は小学4年~6年30名。7月16日締切。 (生涯学習課からの夏休み情報誌に掲載)
7月29日(月) 10:00~11:30	日本電産本社・中央開発技術研究所見学会	日本電産(株)本社・中央開発技術研究所	京都一の高さを誇るビルの高層階から向日市内を展望。 また、会社がどのような製品を作っているかを学ぶ。 参加対象は小学4年~6年30名。7月16日締切。 (生涯学習課からの夏休み情報誌に掲載)
8月1日(木) 10:00~12:00	「将棋が強くなる!」教室 ・講師:市中央公民館長	寺戸公民館	簡単な戦法や手筋を知るとともに、詰将棋で終盤の力の向上をねらう。 参加者同士の練習対局の時間を増やす。参加対象は、将棋のルールを知っている小学生30名。7月16日締切。 (生涯学習課からの夏休み情報誌に掲載)